特定非営利活動法人キッズウィル
児童通所支援事業所・保育所等訪問支援事業重要事項説明書

この重要事項説明書は、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者、設備及び運営の基準に関する条例（平成24年長野県条例第66号）」第12条の規定に基づき、文章により説明を行うものです。

キッズウィルは、利用者に対して児童発達支援・放課後等デイサービスを提供します。
施設・設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1. 事業者の概要

経営事業者の名称	特定非営利活動法人キッズウィル
法人所在地	長野県大町市大町2544番地4
代表者氏名	福島　百子
電話番号	0261-85-4055
FAX番号	0261-85-4056
認可年月日	2008年　2月13日
ホームページ	https://www.kidswill.net/

2. 事業の目的と運営の方針

種　類	保育所等訪問支援事業	児童発達支援・放課後等デイサービス			放課後等デイサービス
	令和3年1月1日指定	平成31年1月10日指定	平成30年3月1日指定	平成30年3月16日指定	令和4年6月1日指定
目　的	**保育所等訪問支援事業** 利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。	**児童発達支援、放課後等デイサービス** 特定非営利活動法人キッズウィルが設置する児童通所支援事業所において実施する指定児童発達支援・放課後等デイサービス(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者及び保護者の意思及び人格を尊重し、利用者及び保護者の立場に立った適切な事業の提供を確保することを目的とする。			
名　称	NPO法人キッズウィル児童支援センター		NPO法人キッズウィル遊学舎	NPO法人キッズウィルたからばこ	NPO法人キッズウィルガーデン
管理者	門松　宏美				
児童発達支援管理責任者	上條　美由紀		科野　拓也	奥原　久美子	甘利　直也
所在地	大町市大町1275番地3		大町市大町2544番地4	大町市大町1123番地11	大町市大町6543
主たる対象者	障がいのあるお子さん、若しくは発達に不安のあるお子さん				
運営方針	別紙児童支援センターの運営規程による		別紙遊学舎の運営規程による	別紙たからばこの運営規程による	別紙ガーデンの運営規定による
電話番号	0261-85-4055	0261-85-2440	0261-85-4055	0261-25-0756	0261-85-4370
FAX番号	0261-85-4056	0261-85-2439	0261-85-4056	0261-25-0756	0261-85-4374
電子メール	shiencenter@kidswill.net		yugakusha@kidswill.net	takarabako@kidswill.net	garden@kidswill.net
ホームページ	https://www.kidswill.net/				
開設年月日	平成23年9月1日		平成26年4月1日	平成30年4月1日	令和4年6月1日
通所定員	なし	児童発達支援4名 放課後等デイサービス15名	20名	10名	10名

3. 職員体制

職　　種	従事する業務内容	職員数
管理者	管理業務	常勤　1名
児童発達支援管理責任者	管理業務、指導、個別支援計画作成	常勤　4名
保育士・指導員	生活指導、学習指導、SST	12名以上(うち常勤4名以上)
訪問支援員	計画に基づく障がい児及び障がい児保護者の指導	非常勤　4名以上

4. 児童発達支援・放課後等デイサービスの概要

(1)　利用者の定率負担額

別紙個人利用説明書のとおりです。

(2)　児童福祉法に基づく児童通所給付費から給付されるサービス

児童福祉法に基づく児童通所給付費等(市町村から支給される額及び利用者の定率負担額等)の範囲内で提供するサービスの内容は、以下のとおりです。

なお、利用者個々人について提供するサービスの内容については、「児童発達支援事業所利用契約書または、保育所等訪問支援事業利用契約書」により作成する個別支援計画に基づくものとします。

児童発達支援

種　　類	内　　容
生活訓練	児童の発達段階に合わせ、日常生活を送るのに必要な技術を身に付ける。 (排泄、更衣等)
社会適応訓練	集団遊びを通じ、自立性を高める訓練を行う。
表現活動	絵画、工作、音楽、リズム、運動、自由遊び等

放課後等デイサービス

種　　類	内　　容
学習指導	学習の個別指導を行い、学力増進を図る。
生活指導	集団生活の中で、社会のルールやマナーを取得できるように手助けをする。
SST	セカンドステップのレッスンを通じて、コミュニケーション能力を高める。
アフタースクール等との交流	当法人が運営するアフタースクール・見守り強化事業等に通う児童との積極的交流を図り、相互の人間関係を深める機会とし、ともに活動することを通じて好ましい人間関係の育成を図る。

保育所等訪問支援事業

種　　類	内　　容
日常生活における基本動作の学習と獲得	生活年齢、一人一人の力に沿った生活動作や習慣を繰り返しの経験、練習の中で獲得を目指します。
健康管理	毎日の健康チェックと共に、関係医療機関との連携をはかります。
生活環境の調整	一人一人の子どもの特性に合った生活環境の調整を、家庭、教育機関との連携の下に行います。
療育相談	専門医などによる療育相談を通じて、療育方針の決定、職員への指導、家族へのアドバイスを行います。
遊び・学習支援	一人一人の生活年齢、力にあった遊びを通して体と心の発達を支援すると共に、得意・苦手両面の学習を支援していきます。

5. 苦情申立先

苦情解決 委員会	苦情受付責任者:　福島　百子
	委員:門松宏美　上條美由紀　科野拓也　奥原久美子　甘利直也

大町市 子育て支援課	所在地:　大町市大町3887番地
	電話番号:0261-22-0420
長野県 健康福祉部 障がい者 支援課	所在地:長野市大字南長野字幅下692-2
	電話番号:　026-235-7104

6. 健康管理・協力医療機関

健康管理	利用者の疾病予防、健康管理に努めます。
通院・治療	サービス提供時間内に発生した事故や急病について、治療が必要な場合は通院いたします。また、家庭治療の超えない範囲で簡単な治療を行います。なお、その他の通院に関しては原則として利用者自身(ご家族)で行っていただきます。

(協力医療機関)

協力医療機関は、入院治療を必要とする場合に協力を依頼している医療機関です。ただし、優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
横澤内科医院	大町市大町4060の8	0261-22-0371	内科・小児科・消化器内科

7. 非常災害時の対策

非常時の対応	キッズウィルの消防計画及び安全対策マニュアルより対応いたします。
防災訓練	キッズウィル消防計画により、年2回の避難・防災訓練を実施いたします。
	防火管理者:　　科野　拓也

8. 児童通所、保育所等訪問支援事業を利用の際に留意していただく事項

児童福祉法に基づく児童通所給付支給外サービス(利用者負担によるサービス)

児童福祉法に基づく児童通所支給外サービスを提供した場合は、利用料金をいただきます。なお、利用料金明細につきましては、NPO法人キッズウィル児童発達支援事業所個人利用説明書または、保育所等訪問支援事業個人利用説明書によりご確認下さい。

9. 利用料及び支払方法

別紙NPO法人キッズウィル児童通所支援事業所個人利用説明書または、保育所等訪問支援事業個人利用説明書のとおりです。

10. 第三者評価について

未実施(令和元年12月現在)

私は、本書面に基づいて特定非営利活動法人キッズウィルの職員

（職名　　氏名　　）から、上記重要事項及び児童通所支援事業所個人利用説明書または、保育所等訪問支援事業個人利用契約書の説明を受けたことを確認します。

年　　月　　日

利　用　者　　氏　名

扶 養 義 務 者　　住　所

氏　名　　印

続　柄

当特定非営利活動法人キッズウィルは、　　様に対する児童発達支援事業・放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業の提供にあたり、上記の通り重要事項及び児童通所支援事業所個人利用説明書または、保育所等訪問支援事業個人利用説明書について説明しました。

年　　月　　日

事　業　所　　住　所　　大町市大町2544－4

名　　称　NPO法人キッズウィル　遊学舎

説 明 者　　印